

サービスの種類及び内容	
求人受理時の事務費用	1000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (最大) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (最大) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % (最大) 手数料負担者は 求人者 とします。
※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	
上記内容には消費税は含まれておりません。別途加算となります。	
返戻金に関する事項 当事業所は払戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に退職した場合に手数料の一部を払い戻す制度）を設けており、詳細については求人者と契約にて取り交わすものとなります。 ただし、求職者に過失があり解雇された場合、本人都合による退職の場合に限ります。	
1、入社後1ヵ月未満に雇用契約が終了した場合50% 2、入社後1ヵ月以上2ヵ月未満に雇用契約が終了した場合30% 3、入社後2ヵ月以上3ヵ月未満に雇用契約が終了した場合20%	
許可番号 事業所の名称及び所在地 合同会社 Sourire 山形県天童市老野森2-7-1	